

野 辺 地 町

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

平成27年10月

青森県野辺地町

野辺地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(目次)

<u>I</u>	<u>はじめに</u>	1
<u>II</u>	<u>人口問題に対する基本認識</u>	
1	<u>町民との認識の共有が重要</u>	1
2	<u>「人口減少」の状況と影響</u>	1
(1)	総人口・年齢3区分別人口の状況	1
(2)	「自然増減」・「社会増減」の状況	2
3	<u>将来人口の推計と分析</u>	7
4	<u>自然増減と社会増減が地域社会に与える影響</u>	8
<u>III</u>	<u>人口の将来展望</u>	
1	<u>人口減少問題に取り組む意義</u>	11
2	<u>今後の基本的視点</u>	11
(1)	将来展望に当たって参考となる調査等	11
(2)	目指すべき将来の方向	12
3	<u>人口の将来展望</u>	13
(1)	総人口	13
(2)	年齢3区分人口等	14
<u>IV</u>	<u>おわりに</u>	17

I はじめに

地域経済の衰退を食い止め、急速に進む人口減少に歯止めをかける。

野辺地町の人口減少を克服し、将来にわたって、希望と活力に満ちた「笑顔あふれるまちづくり」に取り組むため、2015 年（平成 27 年）5 月に「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」が設置された。

この「野辺地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、当町の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少問題に関する町民との認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的としている。これにより、人口減少をめぐる問題や当町の創生（維持・発展）について、町民の議論がより一層深まることを期待したい。

II 人口問題に対する基本認識

1 町民との認識の共有が重要

日本は 2008 年（平成 20 年）から「人口減少時代」に突入しており、当町の人口も、1980 年代（昭和 50 年代）から一貫して減少が続けている。国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）が指摘するように、人口減少が今後も続くと、将来的には経済規模や生活水準が低下するだけでなく、国としての持続性すら危うくなる。日本創生会議は、子どもを産む可能性の高い女性が減少し続けると、青森県や秋田県の大半の自治体が消滅してしまう可能性もあると指摘している。

このような危機的状況に直面した今、まずは、当町における人口の現状と将来の姿について町民に正確な情報を提供し、認識を共有したうえで、協働で人口減少対策に取り組んでいく必要がある。

そこで、まず、当町の人口の現状と将来の姿を明らかにする。

2 「人口減少」の状況と影響

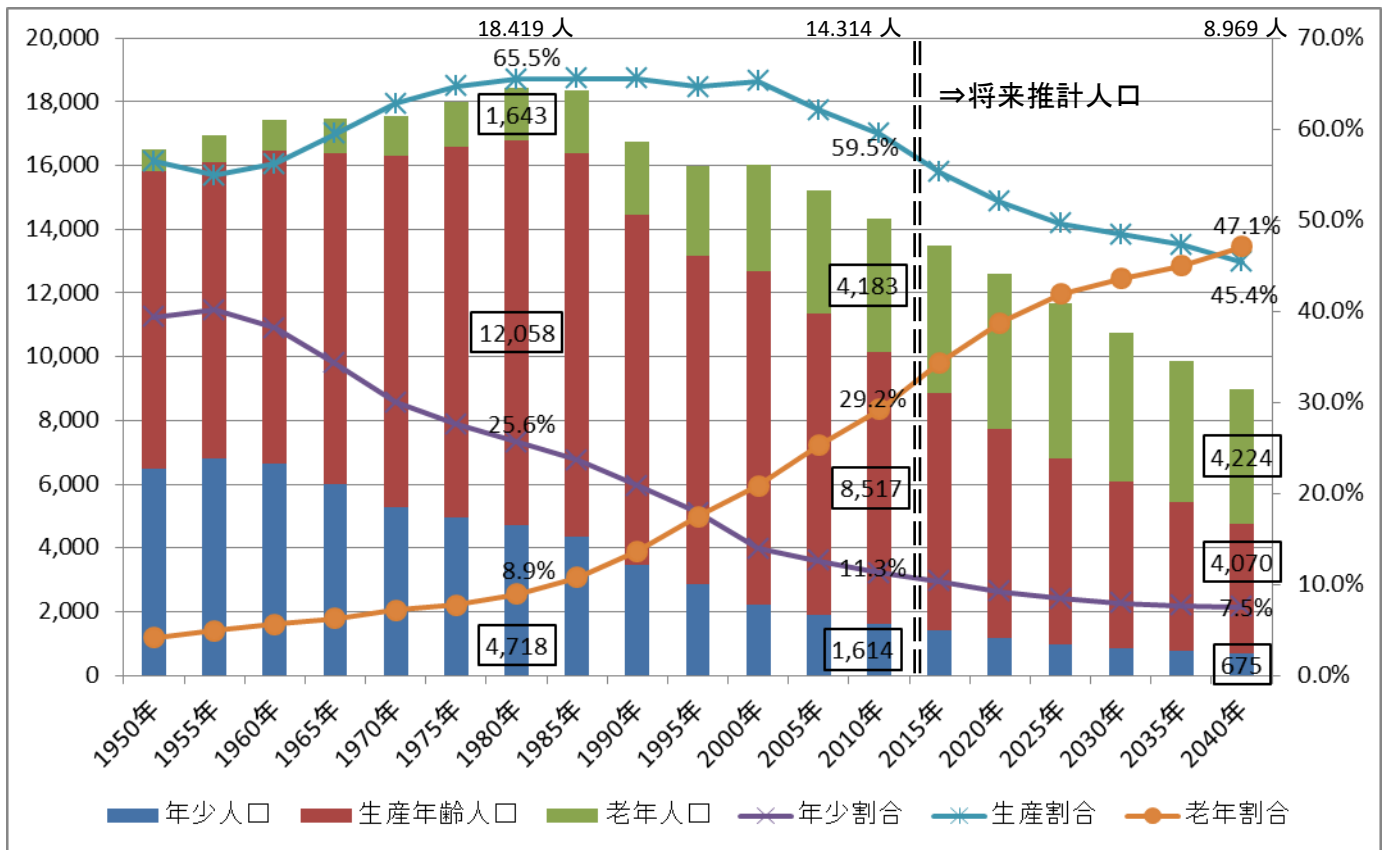
（１）総人口・年齢３区分別人口の状況

当町の人口は、1950 年（昭和 25 年）以降緩やかに増加が続けたが、1980 年（昭和 55 年）の 18,419 人をピークに減少に転じた。1995 年（平成 7 年）から 2000 年（平成 12 年）にかけて一時的に微増となったが、その後は一貫した人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、2040 年（平成 52 年）には総人口が 8,969 人になると推計されている。

年齢３区分別人口においては、生産年齢人口（15－64 歳）は総人口とほぼ同様の推移をたどっており、年少人口（0－14 歳）は 1955 年（昭和 30 年）から減少の一途をたどり、2000 年（平成 12 年）の前からは老年人口（65 歳以上）を下回る状況が続いている。（図 1）

図1 野辺地町の人口の推移

(単位：人、%)



資料) 総務省「国勢調査」

社人研「地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」

野辺地町統計書「昭和 58 年 4 月版」、「平成 5 年 3 月版」

(2) 「自然増減」・「社会増減」の状況

当町の人口減少は、1975 年 (昭和 50 年) 以降一貫して続く出生数の減少と、若い世代を中心とした大量転出が主要原因であり、「自然減」と「社会減」があいまって、人口減少を加速させている状況にある。

自然増減の推移をみると、出生数は 1975 年 (昭和 50 年) 以降緩やかに減少を続けていたが、1985 年 (昭和 60 年) から 1990 年 (平成 2 年) にかけて急減し、1995 年 (平成 7 年) を前に、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じている。(図 2)

次世代の形成が期待される 15-39 歳の人口については、1975 年 (昭和 50 年) の 6,932 人をピークに減少を続け、2010 年 (平成 22 年) には 3,285 人となっている。2040 年 (平成 52 年) には 1,568 人にまで減少するとされており、ますます出生数が落ち込むことが予測される。(図 3)

日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した分析結果によると、大都市圏への人口移動が現在のペースで持続すると仮定した場合、人口の再生産を担う「20-39 歳の女性人口」が 2010 年 (平成 22 年) から 2040 年 (平成 52 年) にかけて半数以下になる地方公共団体は、896 団体 (全体の 49.8%) に上るとされている。当町の 20-39 歳の女性人口は、1975 年 (昭和 50 年) の 2,848 人をピークに減少に転じ、出生数

が急減した 1985 年(昭和 60 年)から 1990 年(平成 2 年)の同時期に、率にして 19.8%、数にして 530 人程度減少している。その後も一貫した減少を続け、2010 年(平成 22 年)には 1,332 人となっている。2040 年(平成 52 年)には、2010 年(平成 22 年)よりも▲53.3%の 623 人となり、日本創生会議・人口減少問題検討分科会が指摘する「消滅可能性都市」に含まれることをしっかり認識する必要がある。(図 4)

当町の平均寿命は、2010 年(平成 22 年)では、男性 77.2 年、女性 85.5 年であり、年々延びてはいるものの、全国都道府県中最下位の本県平均とほぼ同じ値となっており、特に男性において全国平均との格差が大きくなっている。(図 5)

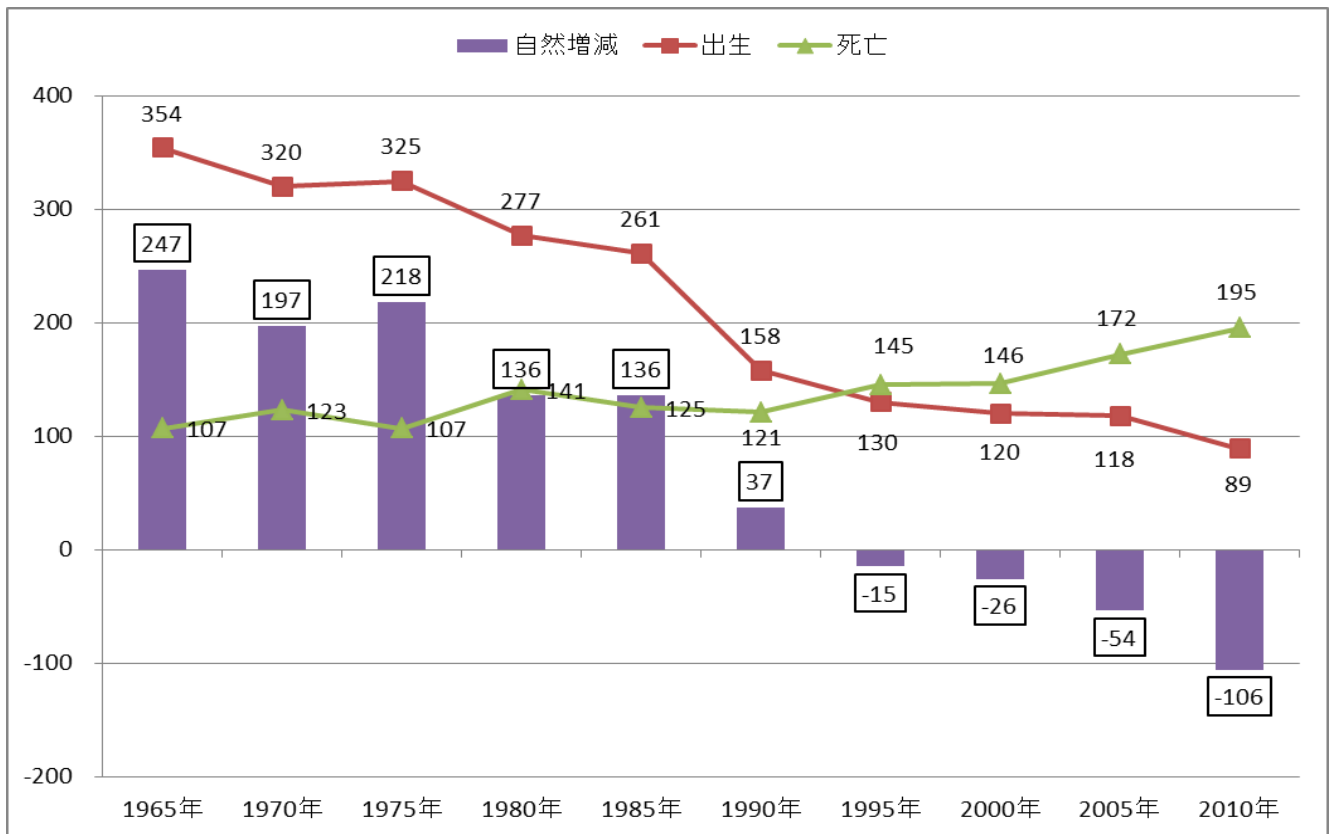
社会増減は、1979 年(昭和 51 年)以降、一貫して、転出数が転入数を上回る「社会減」となっている。(図 6)

年齢別の人口移動の状況をみると、男性では 15－19 歳が 20－24 歳になるときに、女性では 15－19 歳が 20－24 歳になるとき及び 20－24 歳が 25－29 歳になるときに転出超過が顕著となっていること、また、転出先としては、県内他市町村や首都圏の割合が高くなっていることを合わせて考えると、高等学校などの卒業を機に、就業の機会を求めて人口が移動していると考えられ、この年齢層の社会減をいかに食い止めるかが、人口回復に向けた大きなポイントと言える。

一方で、50－54 歳が 55－59 歳になるときに男女ともに転入超過となっていることから、退職に伴って野辺地町に居住地を移すケースもあると推測できる。(図 7、8)

図 2 野辺地町の自然増減(1965 年—2010 年)

(単位:人)

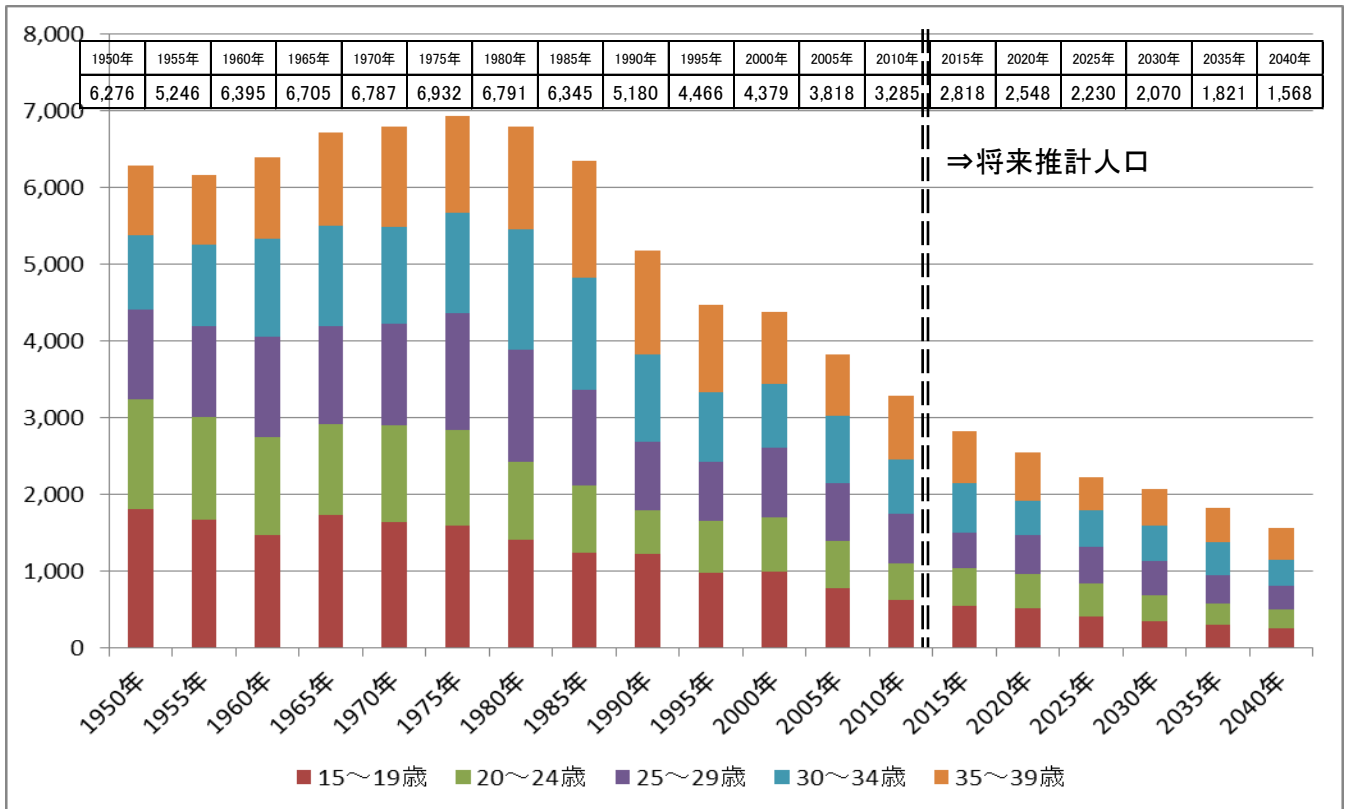


資料) 総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告」

野辺地町統計書「昭和 58 年 4 月版」、「平成 5 年 3 月版」

図3 野辺地町の15-39歳人口の推移

(単位：人)

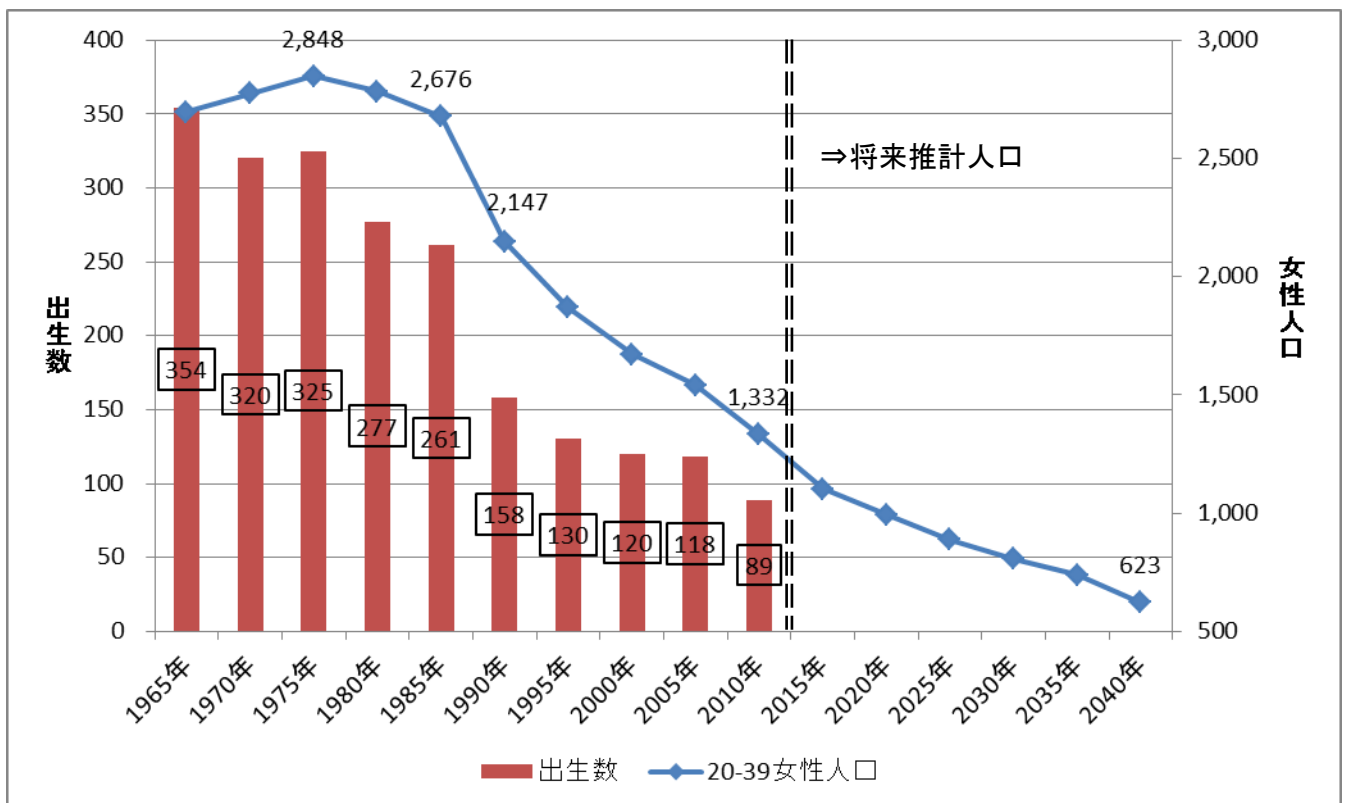


資料) 総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告」

野辺地町統計書「昭和58年4月版」、「平成5年3月版」

図4 野辺地町の出生数・女性人口(20-39歳)

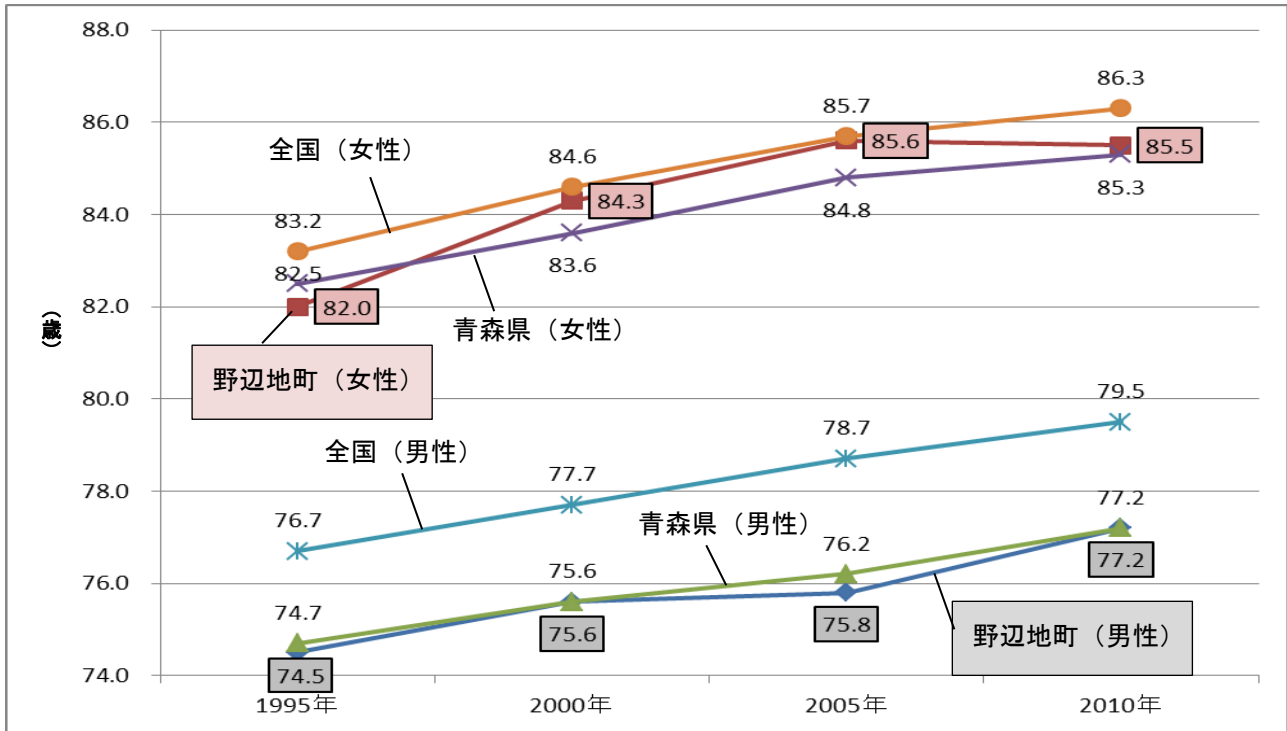
(単位：人)



資料) 総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告」

野辺地町統計書「昭和58年4月版」、「平成5年3月版」

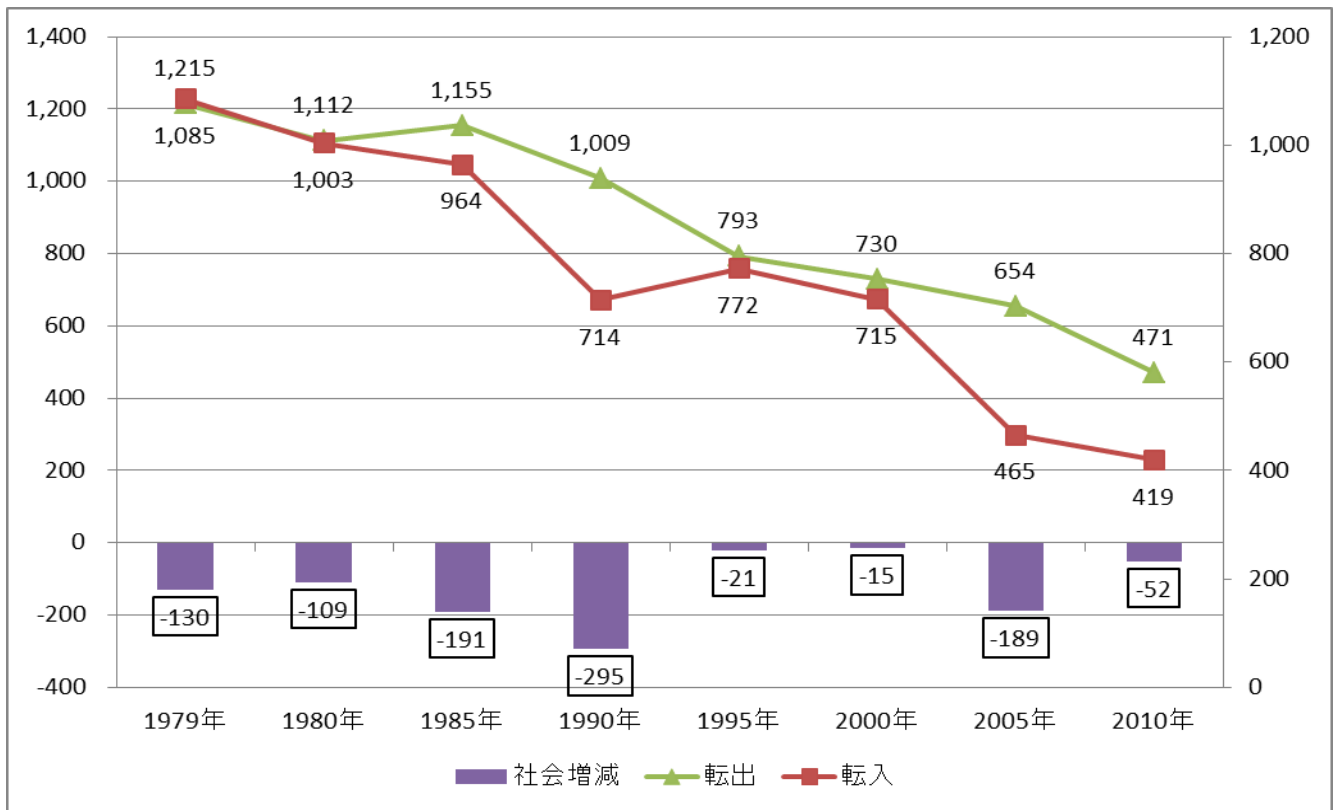
図5 平均寿命の推移



資料) 厚生労働省「都道府県別生命表」、「市町村別生命表」
(平成7年、平成12年、平成17年、平成22年)

図6 野辺地町の社会増減(1979年—2010年)

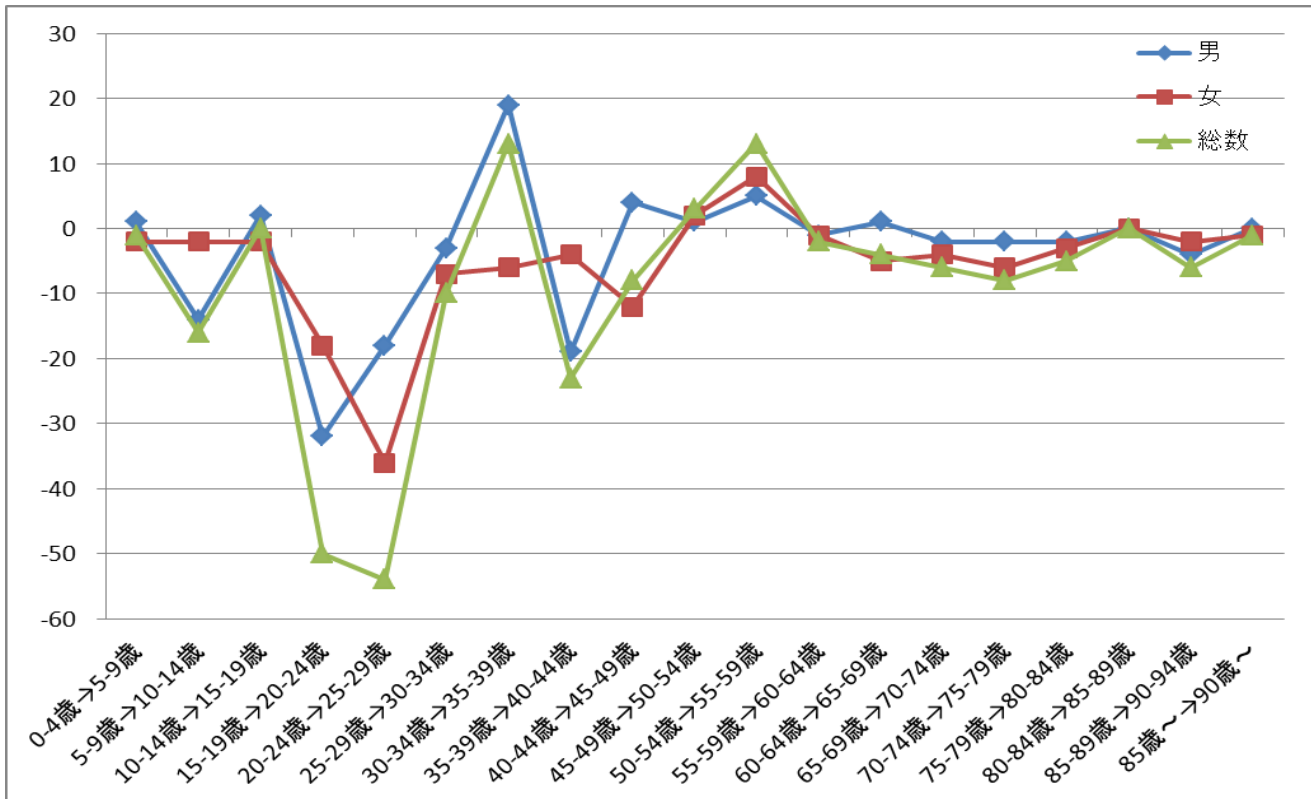
(単位:人)



資料) 総務省「国勢調査」、「青森県人口推計月報」
野辺地町統計書「昭和58年4月版」、「平成5年3月版」

図7 野辺地町の年齢別社会増減数（2012年—2013年）

（単位：人）

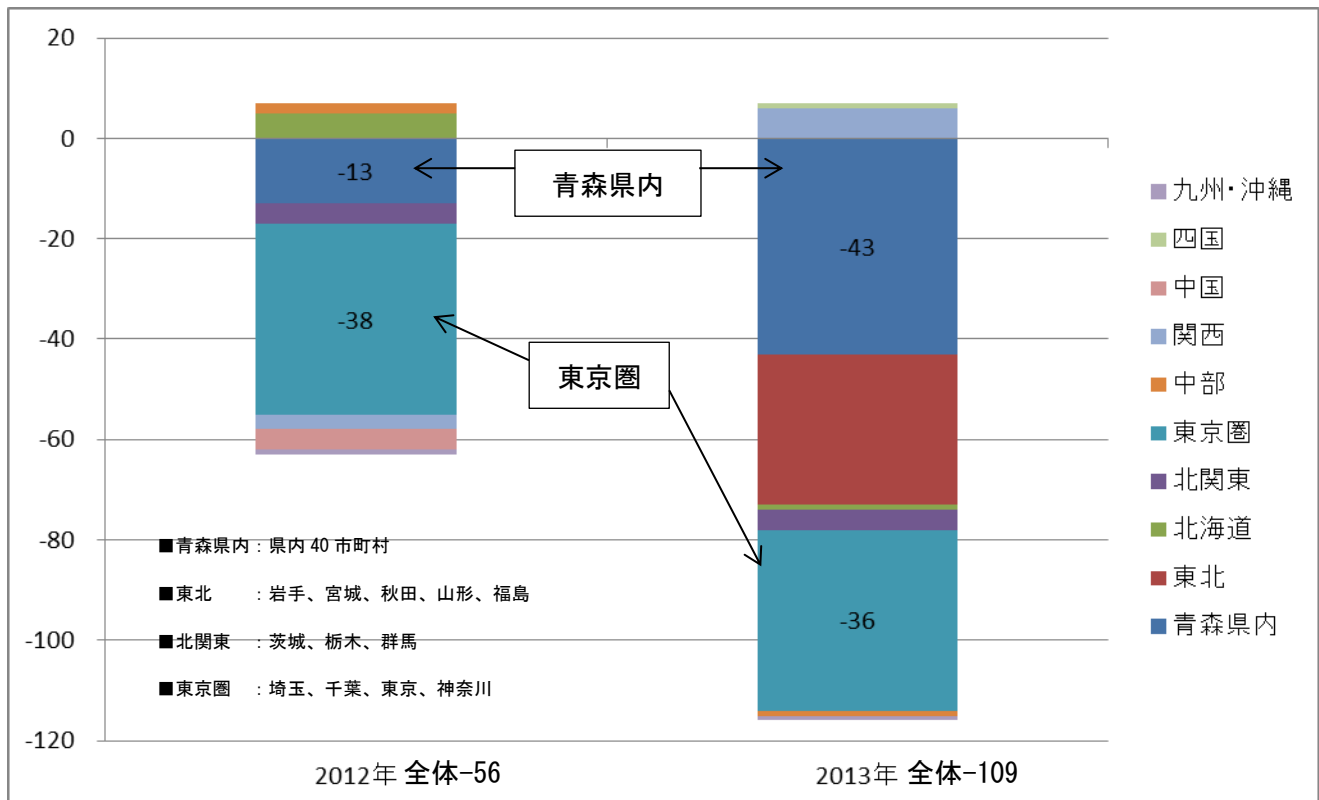


資料）総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告」

野辺地町統計書「昭和58年4月版」、「平成5年3月版」

図8 野辺地町の地域ブロック別の人口移動の状況（2012年—2013年）

（単位：人）



資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

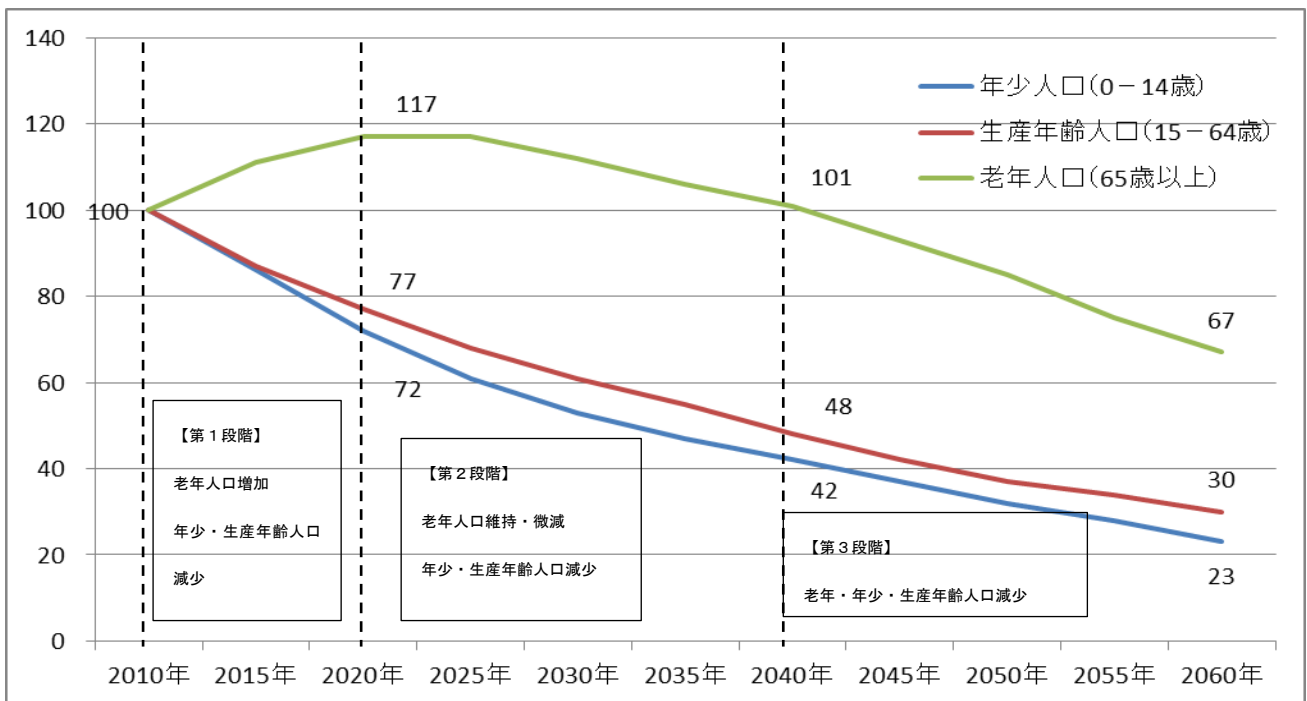
3 将来人口の推計と分析

人口減少の進み方は大きく三段階で見ることができるとされている。

「第一段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期（2010－2020 年）、「第二段階」は、若年人口の減少が加速するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期（2020－2040 年）、「第三段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期（2040 年以降）であり、野辺地町は現在「第一段階」だが、2040 年（平成 52 年）以降は「第三段階」に突入すると予測されている。（図 9－1）

2010 年（平成 22 年）から 2040 年（平成 52 年）の間の人口減少が、東京都区部では▲6%、中核部・特例市の多くが▲15%にとどまるのに対し、野辺地町は▲38%、2060 年（平成 72 年）には 2040 年（平成 52 年）からさらに▲37%の 5,712 人になると推測されており、「人口急減」とも言える事態が待ち受けている。（図 9－2）

図 9－1 野辺地町の人口減少の段階



資料）社人研「地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」から野辺地町作成

図 9－2 野辺地町の人口減少の段階

（単位：人）

	2010年	2040年		2060年	
		人数	2010年を100とした場合の数値	人数	2010年を100とした場合の数値
年少人口	1,614	674	42	376	23
生産年齢人口	8,517	4,069	48	2,523	30
老年人口	4,183	4,226	101	2,813	67
総人口	14,314	8,969	63	5,712	40

4 自然増減と社会増減が地域社会に与える影響

当町の人口を野辺地地区（商業地区）、馬門地区（漁業地区）、有戸地区（農業地区）の3地区に分けた人口推移をみると、いずれの地区においても、老年人口以外は2000年（平成12年）よりも減少している。特に年少人口の減少が著しく、有戸地区においては、2000年（平成12年）を100とした場合の数値が、2010年（平成22年）ではおおよそ半減しており、人口減少と少子高齢化が急激に進行していることがわかる。（図10-1、2、3）

また、自治会長を対象として行った「自治会を運営していく上での課題」に関するアンケートによると、大半の自治会が「会員の高齢化や会員数の減少によって会の運営が困難になってきている」と回答しており、既存コミュニティの維持が困難となっていることがわかった。また、担い手の減少が文化の伝承に影響を及ぼしているとは回答した地区もあり、様々な場面で人口減少の影響が発生していることが明らかとなった。（図11）

当町の就業人口の推移をみると、1955年（昭和30年）以降増加を続け、1980年（昭和55年）に7,000人台に突入してからは増減を繰り返していたが、2000年（平成12年）以降は5年毎に10%ずつ減少し、2010年（平成22年）の就業人口は総人口の45.2%となる6,454人となっている（第一次産業546人、第二次産業1,702人、第三次産業4,206人）。（図12）

長期ビジョンが指摘するとおり、人口減少はその過程において高齢化を必然的に伴うことから、人口減少は経済にマイナスの影響を与える。当町の労働力人口（就業者と完全失業者を合わせたもの）について、労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）が2010年（平成22年）から変化しないものとして試算すると、労働力人口は年々減少し、2040年（平成52年）では2010年（平成22年）との比較で約3,450人、48.5%の減少となることが見込まれ、経済規模がますます縮小していくとされる。（図13）

高齢化が進行すると、総人口の減少を上回る「労働力」の減少が生じ、その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、それが社会サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあり、人口減少による負の影響が、今後ますます懸念される。

図10-1 野辺地地区の人口の推移

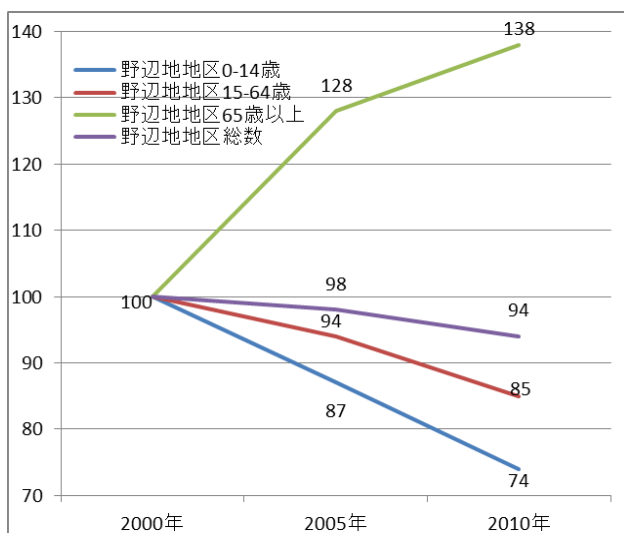


図10-2 馬門地区の人口の推移

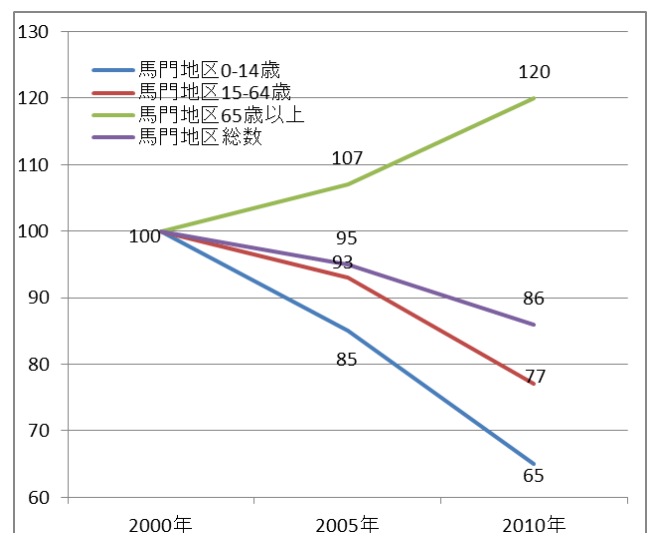
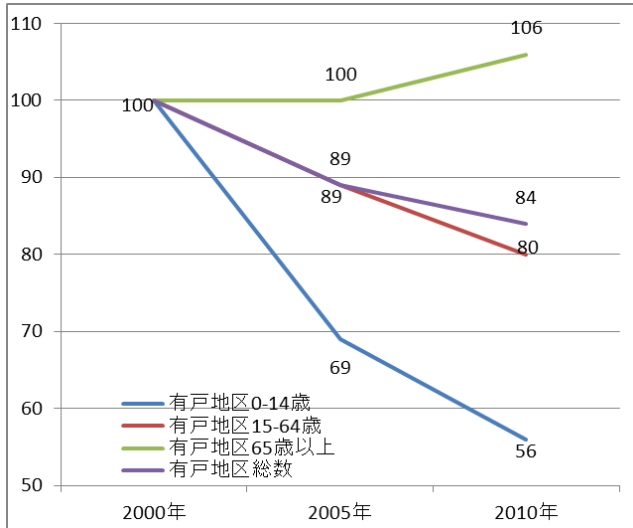


図 10-3 有戸地区の人口の推移



資料) 図 10 総務省「国勢調査」

図 11 自治会運営上の課題

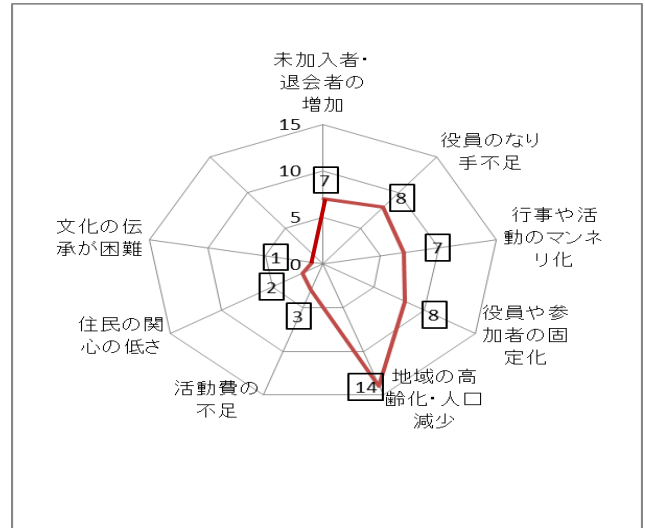
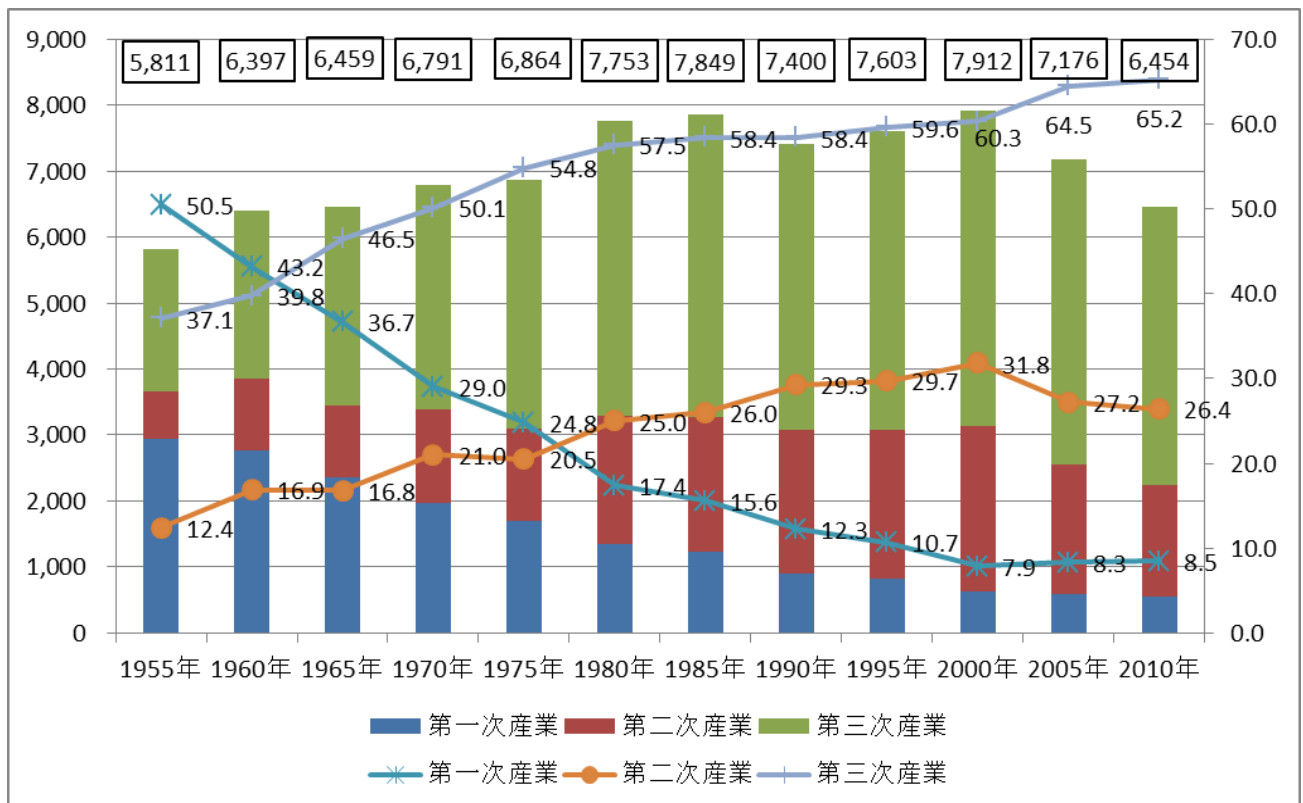


図 12 野辺地町の産業別就業人口の推移

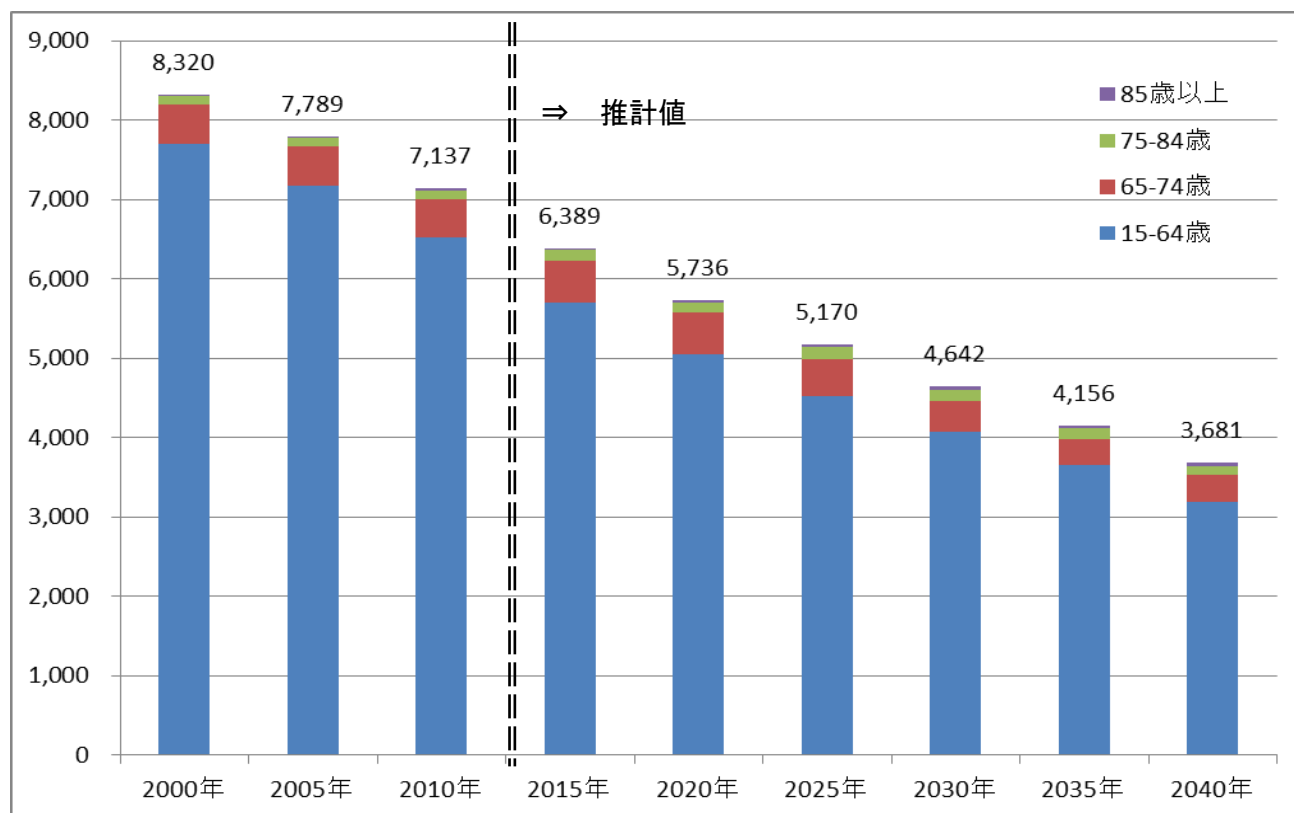
(単位: 人、%)



資料) 総務省「国勢調査」

図 1 3 野辺地町 労働力人口の推移

(単位：人)



資料) 総務省「国勢調査」、社人研「地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」
を基に野辺地町において推計

Ⅲ 人口の将来展望

1 人口減少問題に取り組む意義

自然減と社会減の両方が進行する当町の人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与えており、その対応は、「待ったなし」の状況である。仮に、現状のまま何も対策を講じなかった場合、野辺地町の総人口は10年毎におよそ15%ずつ減少し、2060年（平成72年）には、5,000人台になるとされている。

的確な政策を展開し、官民協働で取り組めば、人口減少に歯止めをかけることはできないにしろ、減少のスピードを緩やかにすることは可能である。人口減少問題に対する各種施策の成果が挙がるまでには一定の時間がかかるだけに、早急に対策を講じ、積極的かつ速やかに取り組んでいく必要がある。

2 今後の基本的視点

（1）将来展望に当たって参考となる調査等

① 町民ニーズに関する調査

2014年（平成26年）9月に、町が町内3小学校の5年生の保護者及び中学校2年生の保護者を対象に実施した「第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画策定」に係る「まちづくりアンケート」によると、「今後も野辺地町に住み続けたいか」との質問に対して、「ずっと住み続けたい」と「できればずっと住み続けたい」と答えた定住意向を持つ人の割合が、6割以上と高くなっている。

また、2014年（平成26年）に野辺地中学生全生徒を対象に実施した意識調査によると、「野辺地町を好きか」との質問に対し、「はい」と答えた割合が7割以上と高くなっている一方で、「野辺地町で働きたいか」との質問に対しては、「いいえ」と答えた人の割合が73%にのぼり、就職のため、また、夢の実現のために野辺地町を離れる若者が多いという実態が明らかとなった。

そのほか、「今後、町が特に力を入れるべき分野」としては、「医療対策」が46.7%、「雇用の確保」と「除雪・排雪」が31.5%と高い割合となっており、医療体制や雇用の確保、生活基盤の充実を求める意見が強い結果となっている。

（資料：野辺地町「まちづくりアンケート」、「野辺地中生意識調査」）

② 結婚・出産・子育てに関する意識や希望

2014年（平成26年）5月に、県が0～15歳の子どもがいる県内在住の保護者を対象に実施した「子どもと子育てに関する調査」では、理想とする子どもの数の平均が2.54人、予定する子どもの数の平均が2.17人となっており、近年の合計特殊出生率と比べ、高い水準となっている。

また、町が2014年（平成26年）11月に就学前の子どもがいる保護者を対象として実施した「子育てアンケート」では、「現在就労していないが、すぐにでも、もし

くは1年以内には就労意向がある」と答えた割合が約40%となっており、女性の潜在的な就労意向が高い水準を示していることがわかる。

（資料：青森県「子どもと子育てに関する調査」、野辺地町「子育てアンケート」）

③ 首都圏在住者の移住に関する意識

2015年（平成27年）2月に、青森県が首都圏（1都3県：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）在住者を対象に実施した「首都圏以外への移住に関するアンケート調査」では、「今後移住する予定」又は「移住を検討したい」と回答した人は、全体の40.7%で、うち関東地方以外の出身者では49.7%となっている。性別・年齢層別では、男性は10－20代、40代、50代で、女性は10－20代で、移住する予定又は検討したいと回答した人の割合が比較的高くなっている。

（資料：「青森県人口ビジョン」より抜粋）

（2）目指すべき将来の方向

長期ビジョンでは、人口減少への対応には、大きく二つの方向性が考えられるとされている。一つは、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする「積極戦略」、もう一つは、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを構築する「調整戦略」である。

各種調査の結果や、これまで見てきた分析結果を踏まえ、人口減少問題に戦略的に取り組むために当町が目指すべき将来の方向は、次の4点である。

① 郷土の生業を創る

急激な人口減少、特に若年層の流出を減少させるためには、地域における安定した雇用を創出する必要がある。当町の資源を最大限に活用した産業振興、雇用開発及び企業の誘致を推進して雇用の拡大を図ることで、町の活力を向上させる。

② 郷土の住みやすさを実現する

若者や移住者（U I ターン）向けの住宅環境整備を含め、「ワーク・ライフ・バランス*」のより良い実現を目指す生活環境の充実を図ることで、誰もが住みよいまちづくりを推進する。

*ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

③郷土の人の身体と心を守る

町の将来を担う世代を育み、安心して子どもを産み育てられる環境作りを進めるため、医療体制の充実及び「地域完結型医療体制*」の構築を図る。また、健康寿命延伸のために各種健(検)診の実施や保健活動を推進するとともに、福祉・保健・医療が一体となり、高齢者が安心して地域で暮らせるような取組を進める。

*地域完結型医療体制

地域の中で、各医療機関がそれぞれの特徴を活かした役割分担のもと、病気の診断や治療、検査、健康相談等を行い、地域の医療機関全体で1つの病院のような機能を持ち、切れ目のない医療を提供していくもの。初期治療や投薬は地域の身近な「かかりつけ医」が、専門的な治療や高度な検査、入院治療救急医療は地域の中核病院が受け持ち、急性期治療終了後、状態が安定した場合は「かかりつけ医」の診療に移行させる。

④郷土をますます愛し育む「人財」を育てる

町の将来を担う若い世代が生まれ育った野辺地町を愛し、その素晴らしさと魅力を町内外に発信するとともに、進学等でいったん町外に流出したとしても、最終的には町に戻り、多くの分野で活躍できる人財の育成に努める。

3 人口の将来展望

(1) 総人口

社人研の将来推計人口(2045年(平成57年)以降は、同研究所の推計方法に準拠して当町で推計したもの)では、当町の総人口は2060年(平成72年)には2010年(平成22年)から▲60.1%の5,000人台にまで落ち込むと想定されている。

これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って対策を進めることにより、次の仮定を実現すれば、当町の総人口は2060年(平成72年)において▲44.0%と、減少率を40%台に抑えることができ、総人口も7,000人台を維持できる。

(図14)

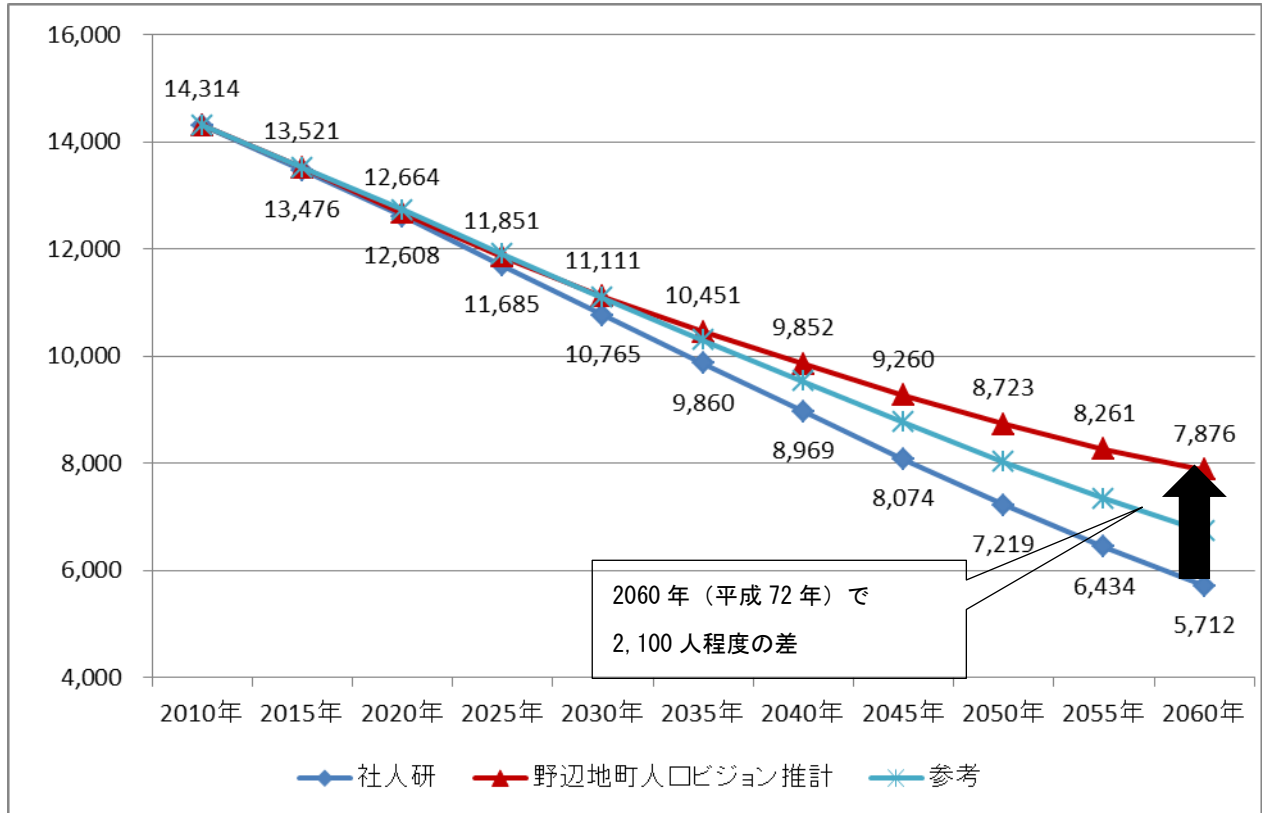
＜仮定(青森県人口ビジョンに準拠)＞

- ①合計特殊出生率は、長期ビジョン(平成26年12月27日閣議決定)と同様、2030年(平成42年)に1.8、2040年に2.07まで上昇する。
- ②社会増減は、2020年(平成32年)以降社会減が縮小し始め、2040年(平成52年)に移動均衡に達する。

なお、出生率を青森県及び町のビジョンと同様に、社会増減を社人研と同様と仮定して推計した場合は、2060年(平成72年)の総人口は、6,000人程度になる。

図 1 4 野辺地町の総人口の将来推計

(単位：人)



資料) 総務省「国勢調査」、社人研「将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」

(2) 年齢 3 区分人口等

町人口ビジョンにより、総人口の推計結果を年齢 3 区分別にみると、

- ①年少人口(0-14 歳)は、合計特殊出生率の向上と社会減の縮小により、2040 年(平成 52 年)から 2045 年(平成 57 年)まで微増となるが、2050 年(平成 62 年)以降再び減少に転ずる。
- ②生産年齢人口(15-64 歳)は、施策の効果が現れた場合であっても減少の一途をたどるが、構成割合は 2045 年(平成 57 年)以降増加に転じ、2060 年(平成 72 年)には 50%台まで上昇する。
- ③老年人口(65 歳以上)は、団塊の世代が 70 歳代後半になる 2025 年(平成 37 年)以降減少に転じ、緩やかに減少を続ける。(図 1 5)

高齢者 1 人当たりの生産年齢人口(15-64 歳)の割合は、2010 年(平成 22 年)は 2.04 人だったのに対し、社人研推計に準拠した推計では、2040 年(平成 52 年)には 1 人を切る 0.96 人、2060 年(平成 72 年)には 0.90 人になり、1 人の高齢者を 1 人の現役世代で支えられない状況になると見込まれている。

これに対し、町人口ビジョン推計では、2040 年(平成 62 年)の 1.12 人で下げ止まりとなり、2060 年(平成 72 年)には 1.49 人にまで回復すると見込まれる。(図 1 6)

社人研推計に基づく将来推計では、当町の高齢化率(65 歳以上の人口比率)は 2050 年(平成 62 年)には 49.3%にまで上昇するとされているが、町人口ビジョンでは 2040

年（平成 52 年）の 41.4%をピークに縮小を始め、2060 年（平成 72 年）では 34.2%となる。

また、現在「高齢人口」に含まれている 65 歳以上人口のうちでも、前期高齢者については、体力・気力・財力等において十分に社会的活動が可能であり、「非生産年齢人口」に含めるべきではないという考え（「平成 26 年度地域における食と農と福祉のあり方に対する実態調査事業報告書：平成 27 年 1 月農林水産省食料産業局」より抜粋）及び健康寿命等の延伸に伴って、将来的に高齢者率の対象年齢が、仮に「75 歳以上」となった場合を想定すると、当町の高齢化率は 2060 年（平成 72 年）において 24.3%になるとされる。（図 17）

労働力人口については、社人研推計の推計方法に準拠した推計では、一貫して 10%程度ずつ減少していくのに対し、町人口ビジョンの推計では、2050 年（平成 62 年）頃から減少率が 5%を下回り、2060 年（平成 72 年）過ぎからは安定していくと見込まれる。（図 18）

労働力人口の減少は総生産の減少につながり、経済にマイナスの影響を与えるが、将来的に人口を安定させ、労働力人口の減少を抑えることで、総生産の減少を緩和し、持続可能な地域社会を維持していくことが可能と考えられる。

図 15 野辺地町の年齢 3 区分別人口の将来展望（町人口ビジョン推計）（単位：人、%）

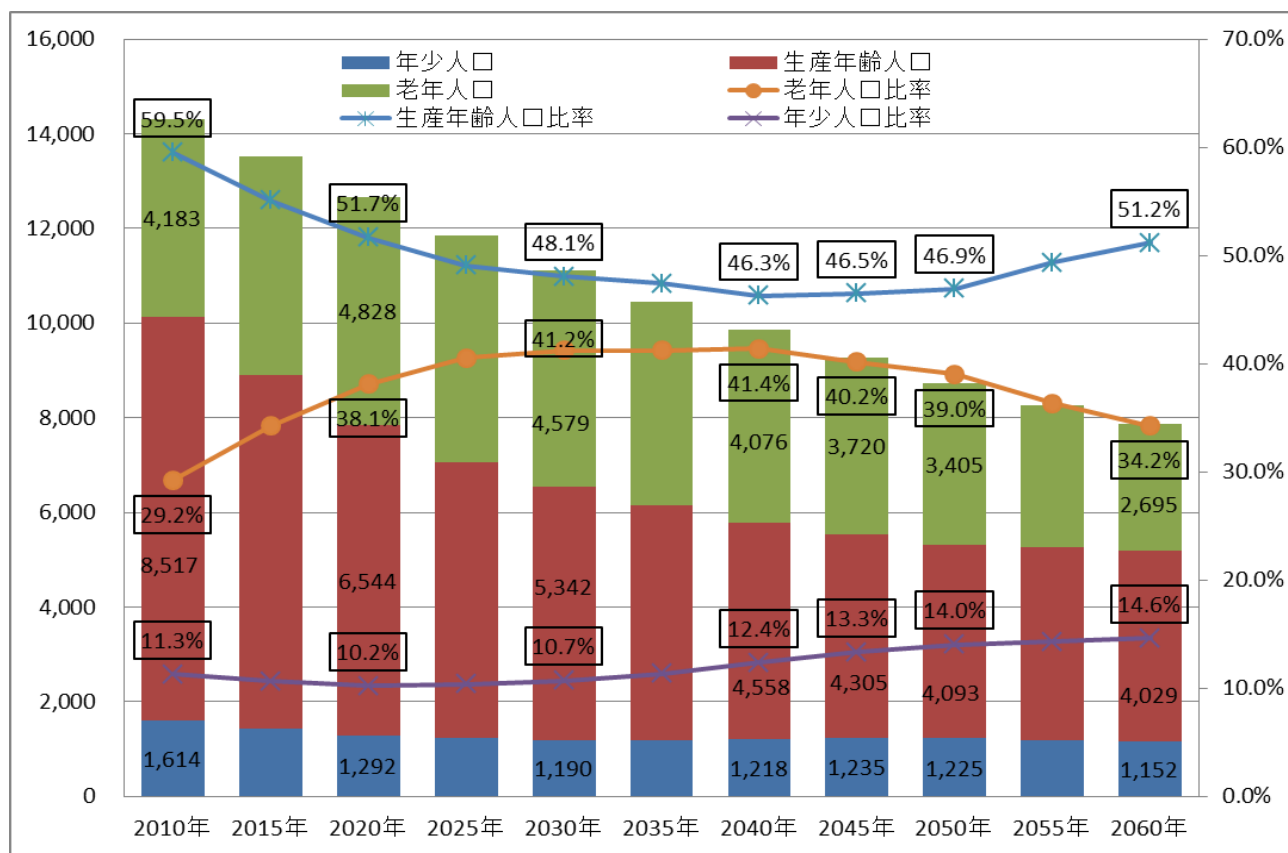
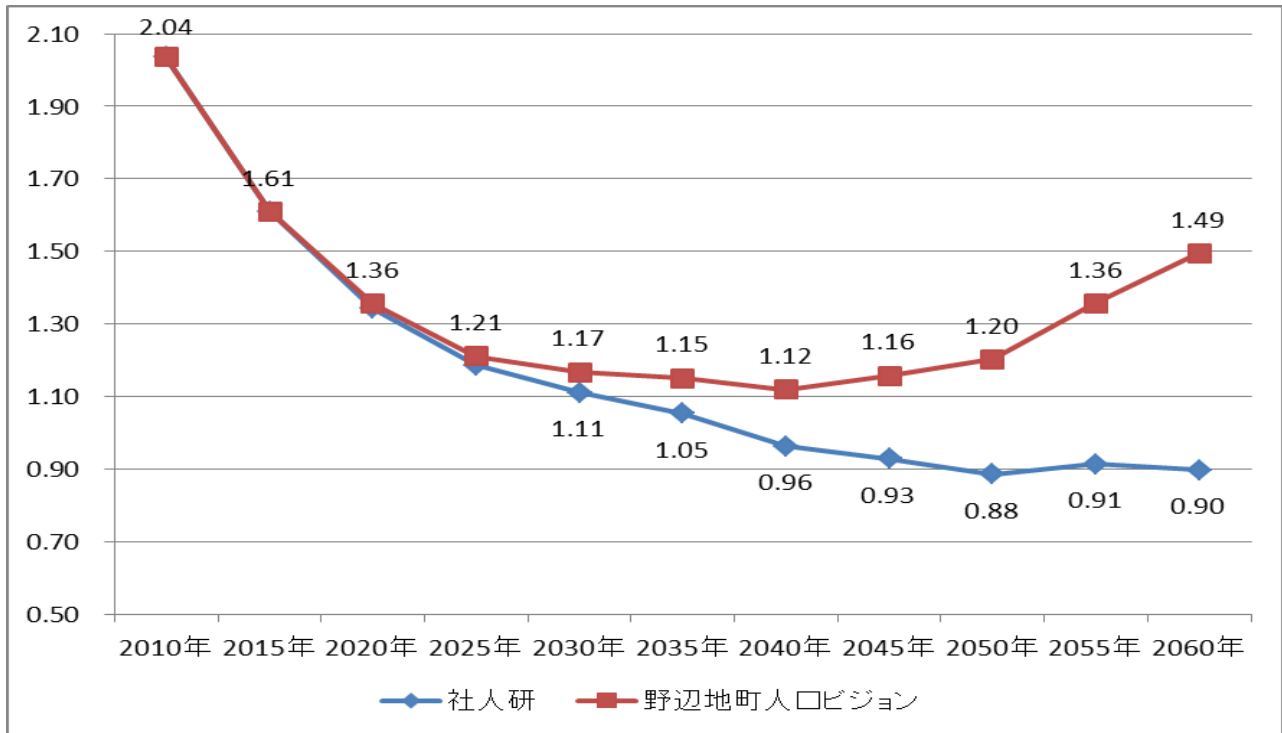


図 16 高齢者一人当たりに対する生産年齢人口の将来展望（野辺地町）（単位：人）

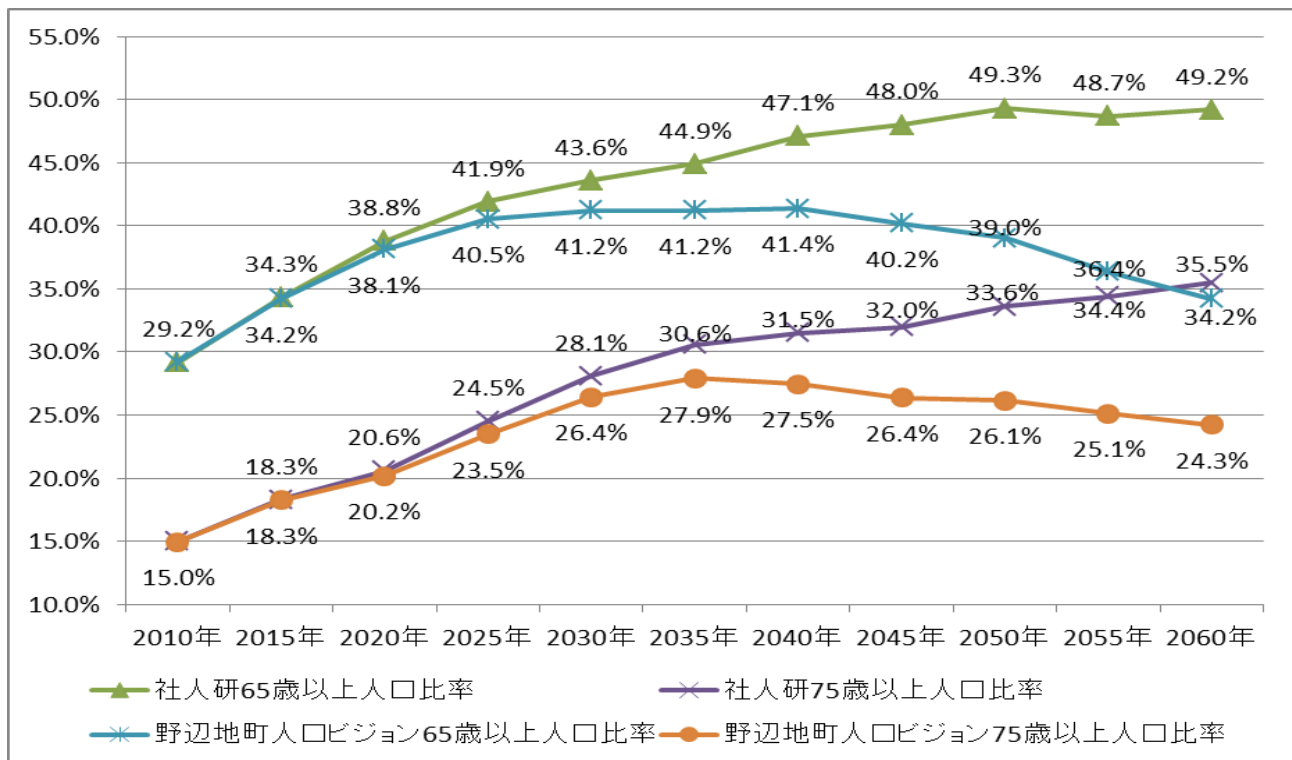


資料）総務省「国勢調査」

社人研「将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

図 17 野辺地町の高齢化率の将来展望

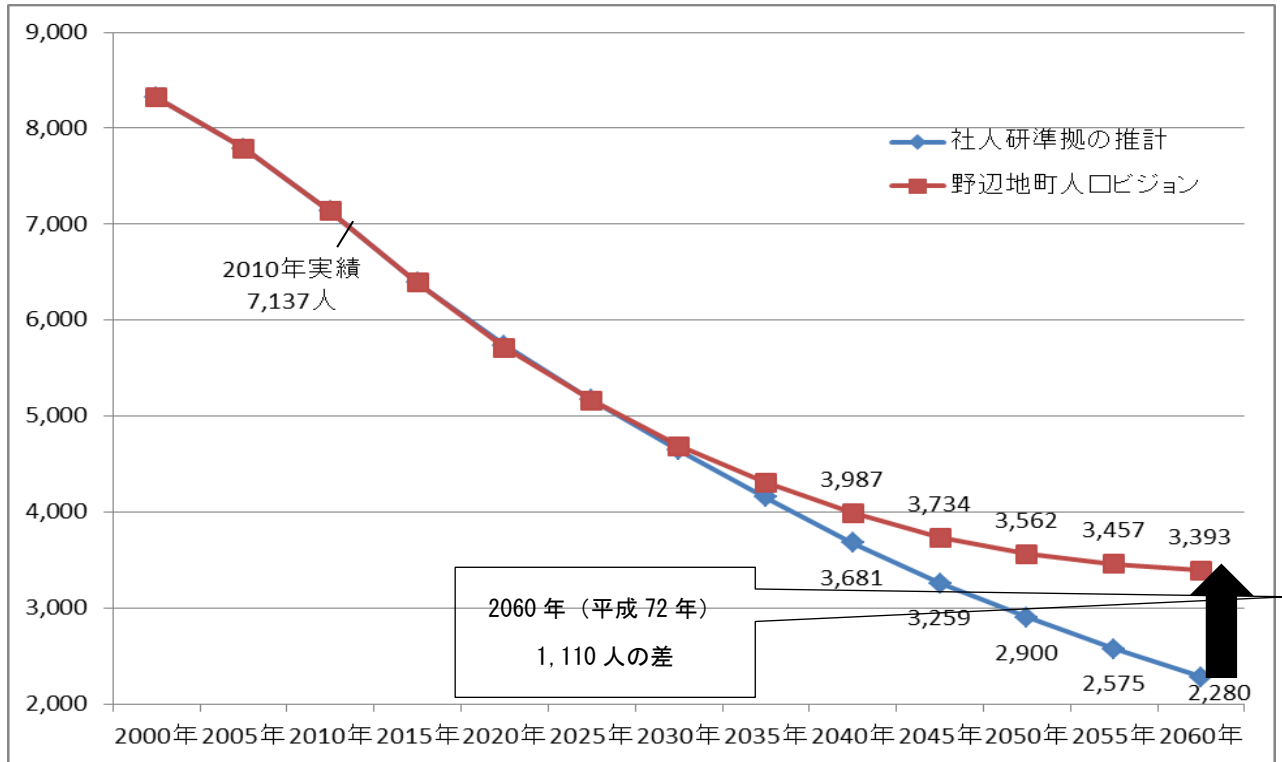
（単位：％）



資料）社人研「将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」より野辺地町作成

図 18 労働力人口の将来展望（野辺地町）

（単位：人）



資料）総務省「国勢調査」、社人研「地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」
を基に野辺地町において推計

IV おわりに

日本の経済社会をめぐる様々な要因によって生じた人口減少問題を克服することは、極めて困難な課題である。

しかし、雇用の場の拡大や質的な向上、イノベーション創出に取り組み、若い世代が当町に住み続けられるような魅力あるしごとづくりや、若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現のための支援、人口減少社会に応じた魅力あるまちづくりを進めていくことで、自然減及び社会減の縮小を現実のものとし、人口減少による影響を最小限に食い止めることは可能である。

今回策定した人口ビジョンは、2060 年（平成 72 年）において、7,800 人程度の人口を維持するイメージを示した。当町の人口は、仮に施策の効果が発揮された場合であっても減少を続けるため、2060 年の総人口は、2010 年（平成 22 年）よりも 6,500 人程度減少する。

高齢者の比率は高まり、それを支える世代の比率は現在よりは縮小するものの、2040 年（平成 52 年）以降少しずつ改善される見通しであり、日常生活機能を維持できる範囲にとどまるものとする。

人口減少は一刻の猶予も許されない、深刻な問題である。

しかし、これからも町民に笑顔があふれ、はつらつと希望を持って暮らしていける「笑顔あふれるまち のへじ」であり続けるため、町民と行政が人口問題に対する認識を共有し、協働で取り組んでいくことが何よりも重要である。